別記第4号　その1

|  |
| --- |
| 昇降機工事監理状況調書 |
| 　 | 確認項目 | 添付書類 | 　 |
| エレベーター | 機械室・昇降路 | 1 | 機械室に通ずる階段の構造、機械室の出入口の構造は規定どおりである。 | 　 |
| 2 | 機械室の面積、床面から天井又ははりの下端までの垂直距離は規定どおりである。 | 　 |
| 3 | 機械室には換気上有効な開口部又は換気設備が設置されている。 | 　 |
| 4 | 機械室・昇降路内にはエレベーターに必要な配管設備以外の給水、排水その他の配管設備が設置されていない。 | 　 |
| 5 | 電動機、制御器、巻上機、ブレーキ等の取付状況、動作等に問題がない。 | 　 |
| 6 | 受電盤、制御盤等の取付状況は支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| 7 | 機械室機器・昇降路内の耐震対策は問題がない。 | 　 |
| 8 | 調速機・非常止め装置の作動及び作動速度は適切である。 | データ |
| 9 | 主索等は規定どおりで、取付状況に問題がない。 | データ |
| 10 | 主索の緩み検出装置の作動は適切である。 | 　 |
| 11 | 頂部すき間、ピット深さは、規定の寸法が確保されている。 | データ |
| 12 | 上部・下部リミットスイッチ、頂部・ピット安全距離確保スイッチ等の位置及び作動は適切である。 | 　 |
| 13 | 昇降路出入口戸のドアーインターロックスイッチ、ドアクローザーの作動は適切である。 | 　 |
| 14 | 緩衝器の取付状況、動作に問題がない。 | 　 |
| 15 | ガイドレール、ブラケットの取付状況に問題がない。 | 　 |
| 16 | 綱車、そらせ車、つり車の取付状況に問題がない。 | 　 |
| 17 | つり合おもりの取付状況に問題がない。 | 　 |
| かご | 1 | かご上・かご内安全スイッチ、かご出入口戸の開閉装置、ドアースイッチ等の作動は適切である。 | 　 |
| 2 | かご内には、用途・積載量等を明示した標識が設置されている。 | 　 |
| 3 | 外部への連絡装置、停電灯設備の作動は適切である。 | 　 |
| 4 | 昇降路出入口の床先とかごの床先の水平距離、及びかご床先と昇降路壁との水平距離は規定の寸法以下である。 | データ |
| 5 | かごの構造、寸法は規定どおりである。 | 　 |
| 6 | はかり装置の作動は、適切である。 | 　 |
| 　 |

その2

|  |
| --- |
| 　 |
| 　 | エレベーター | 油圧ＥＶ | 1 | 電動機の空転防止装置の作動及び作動時間は適切である。 | データ | 　 |
| 2 | 油圧パワーユニットの取付状況、動作等に問題がない。 | 　 |
| 3 | 安全弁、逆止弁、油温保持装置の作動は適切である。 | データ |
| 4 | 圧力配管には圧力計を設けている。 | 　 |
| 5 | プランジャー、プランジャーストッパー、シリンダーの取付状況に問題がない。 | 　 |
| 非常用ＥＶ | 1 | 予備電源による運転に問題がない。 | 　 |
| 2 | かご呼び戻し装置の作動は適切である。 |  |
| 3 | 一次消防・二次消防の運転及び速度は適切である。 | 　 |
| 4 | 避難経路図及び非常標識、表示灯の設置は適切である。 | データ |
| その他 | 1 | 建築材料は規定の材料が使用されている。 | 　 |
| 2 | 管制運転の作動は適切である。 | 　 |
| 3 | 速度、荷重試験の数値は適切である。 | データ |
| エスカレーター | 機械室 | 1 | 電動機、駆動機、ブレーキ、踏段駆動装置、手すり駆動装置等の取付状況、動作等に問題がない。 | 　 |
| 2 | 受電盤、制御盤等の取付状況に問題がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| 3 | 駆動鎖安全スイッチ、踏段鎖安全スイッチ、非常停止スイッチ等の作動は適切である。 | 　 |
| 乗場・中間部 | 1 | エスカレーターの構造、寸法は規定どおりである。 | 　 |
| 2 | 手すり、踏段、くし板等の取付状況、動作等に問題がない。 | 　 |
| 3 | 非常停止スイッチ、昇・降起動スイッチ、警報・運転休止スイッチ、スカートガードスイッチ、手すり入込口スイッチ等の作動は適切である。 | 　 |
| 4 | 踏段とスカートガードのすき間の寸法は適切である。 | 　 |
| 5 | 安全装置作動時の制動距離は適切である。 | データ |
| 6 | トラスのかかり代長さが適切である。 | 写真 |
| その他 | 1 | 落下防止柵・網、三角部保護板等の取付状況に問題がない。 | 　 |
| 2 | 転落防止策、進入防止用仕切板及び誘導柵は適切に設置されている。 | 　 |
| 3 | 防火シャッター等との連動停止の作動は適切である。 |  |
| 4 | 速度、荷重試験の数値は適切である。 | データ |
| 小荷物専用昇降機 | 機械室・昇降路 | 1 | 機械室・昇降路内には小荷物専用昇降機に必要な配管設備以外の給水、排水その他の配管設備が設置されていない。 | 　 |
| 2 | 電動機、制御器、巻上機、ブレーキ等の取付状況、動作等に問題がない。 | 　 |
| 3 | 受電盤、制御盤等の取付状況は支障がなく、絶縁抵抗値は適切である。 | データ |
| 4 | 主索等は規定どおりで、取付状況に問題がない。 | データ |
| 　 |

その3

|  |
| --- |
| 　 |
| 　 | 小荷物専用昇降機 | 機械室・昇降路 | 5 | ガイドレール、ブラケットの取付状況に問題がない。 | 　 | 　 |
| 6 | 綱車、そらせ車、つり車の取付状況に問題がない。 |  |
| 7 | つり合おもりの取付状況に問題がない。 | 　 |
| 8 | 出入口戸の開閉装置、ドアースイッチ、ドアロック、戸開放防止警報装置等の作動は適切である。 | 　 |
| 9 | 出入口の寸法は規定どおりである。 | データ |
| その他 | 1 | かごの構造、寸法は規定どおりである。 | データ |
| 2 | 建築材料は規定の材料が使用されている。 | 　 |
| 3 | 速度、荷重試験の数値は適切である。 | データ |
| (注意)　確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。 |